



三好町の財政は  
どうかな？

# 大丈夫？三好町の財政

## 平成19年度三好町健全化判断比率などの公表

▼問い合わせ先 財政課

☎(32)8002 ☎(32)2165

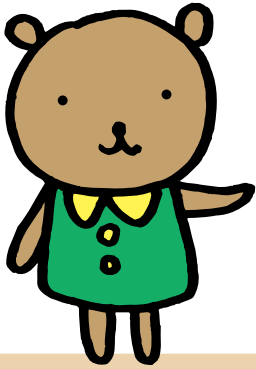


「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」に基づき、平成19年度の三好町の財政健全化判断比率などを公表します。

### A Q<sub>1</sub> 財政健全化法って何？

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」いわゆる「財政健全化法」が、平成19年6月22日に公布され、平成20年4月1日から一部施行されました。これは、自治体などの財政の健全化をすすめるため、4つの健全化判断比率である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」、そして公営企業については「資金不足比率」を算定し、毎年度公表しなければならぬとされたものです。

4つの比率で  
財政の健全化を  
判断するんだよ



■表1 健全化判断比率 (単位: %)

区分	比率 * ( )内数値は早期健全化基準
実質赤字比率	※ — (12.55)
連結実質赤字比率	※ — (17.55)
実質公債費比率	6.2 (25.0)
将来負担比率	※ — (350.0)

※三好町は実質赤字額および連結実質赤字額がなく、また将来負担比率が算定されないため「—」を記載。なお、実質黒字の比率は8.65%、連結実質黒字の比率は17.84%。

三好町は  
大丈夫？



### A Q<sub>2</sub> 判断比率で、財政が悪化していること判断されるとどうなるの？

財政健全化法では財政の悪化を早期に発見・改善するため、健全化判断比率について「早期健全化基準」を定めています。いずれかの比率が基準値以上となった場合には、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自治体が、自主的かつ計画的に財政の健全化に取り組むこととされています。さらに財政が悪化した場合は、国の関与の下で、財政の再生に取り組むこととなります。

公営企業については「経営健全化基準」を定め、基準値以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならぬとされています。

※健全化計画策定は、平成20年度決算から適用

### A Q<sub>3</sub> 実質赤字比率って何？

実質赤字比率は、福祉、教育など町が行う基本的な行政サービスにかかる一般会計などの実質的な赤字(歳入総額から歳出総額および翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額)の程度を示す比率です。

実質赤字比率の早期健全化基準は12.55%ですが、三好町は実質黒字(比率は8.65%)であるため、実質赤字比率の数値は示されません。

## AQ4 連結実質赤字比率って何？

連結実質赤字比率は、一般会計のほか、特別会計（国民健康保険特別会計や下水道事業特別会計など）も言めた全会計を対象とした実質的な赤字の程度を示す比率です。たとえ一般会計が黒字となっても、この比率が一定以上の場合、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の問題が自治体財政全体からみても大きな問題となっていることを示しています。

連結実質赤字比率における早期健全化基準は17・55%ですが、三好町は連結実質赤字比率は17・84%であるため連結実質赤字比率の数値は示されません。

## AQ5 実質公債費比率って何？

実質公債費比率は、一般会計の公債費（地方債の元利償還金）のみではなく、病院事業会計などの他会計や、尾三消防組合など一部事務組合の公債費に対して繰り出した経費なども含めて、指標化したものです。この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下するなど、一般会計の資金繰りの危険度を示すものです。実質公債費比率の早期健全化基準は25・0%ですが、三好町は0・2%となっています。



■表2 資金不足比率

特別会計区分	資金不足比率(%)	備考
病院事業会計	—	施行令第17条第1号の規定により事業の規模を算定
下水道事業特別会計	—	施行令第17条第3号の規定により事業の規模を算定
農業集落排水事業特別会計	—	施行令第17条第3号の規定により事業の規模を算定

※三好町は、資金不足額がないため「—」を記載

※経営健全化基準は20%

※「備考」欄には、資金不足比率の算定に用いた事業の規模について記載し、「施行令」とは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令

## AQ6 将来負担比率って何？

将来負担比率は、地方債の残高や債務負担行為の支出予定額のほか、病院事業会計などの他会計の地方債残高のうち一般会計が負担するものなど、現時点で想定される将来の負担を指標化したものです。将来的には実際に負担額を払っていくことになりまので、この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫される可能性が高いといえます。

将来負担比率の早期健全化基準は350%ですが、三好町の場合は将来負担額より基金などの充当可能財源が多いので、将来負担比率は示されません。

## AQ7 資金不足比率って何？

資金不足比率は、公営企業の資金不足額（一般会計などの実質的な赤字に相当するもの）を事業の規模（料金収入など主たる営業活動から生じる収益などに相当する額）と比較して指標化したものです。この比率が高いほど、料金収入などで資金不足を解消することが難しくなることを表しています。

三好町の場合、対象となる会計は病院事業会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計ですが、いずれの会計も資金不足を生じていませんので数値は示されません。

うん、どの比率も早期健全化基準を下回っているから、三好町は大丈夫！



## ■個別取り組み事項数

(単位:件)

取り組み区分	個別取り組み事項	
	19年度	20年度
1 町行政と住民などの協働の視点		
①町の果たすべき役割と機能の見直し	11	11
②地域協働の推進	14	14
③町関係団体の見直し	5	5
2 町行政運営の効率化・合理化の視点		
①職員の意識改革および定員、給与などの人事管理全般の見直し	10	10
②総合力、機動力を備えた組織への再構築	4	4
③成果重視の効率的、効果的な行政運営	9	8 ※
④公共施設の見直し	9	9
3 財政的な視点		
①健全な財政運営の維持	2	2
②歳出の抑制と歳入の確保	5	4 ※
③財政の弾力性の確保	2	2
<b>合計</b>	<b>71</b>	<b>69 ※</b>

※平成19年度の個別取り組み事項のうち、「完了」による取り組み事項数の減少

**取り組み状況**

【完了】2項目…個別取り組み事項のうち、次の2項目については、事業完了しました。

●新財務会計システムの導入 ↓ 財務会計処理の効率化を図るため、新財務会計(実施計画、予算・決算、行政評価、起債管理、契約管理、業者管理)システムを構築し、平成20年3月から本稼働させました。

●三好町納税推進員の設置 ↓ 町税などの収納率を高めるため、平成18年度・19年度で5人の三好町納税推進員を委嘱しました。

## ■取り組み状況

(単位:件)

取り組み結果	個別取り組み事項数	
	19年度	20年度
完了	2	—
廃止	—	—
継続	69	69
・目標どおり達成(目標数値あり)	(5)	—
・目標どおり実施(目標数値で表せない)	(45)	—
・目標の一部を達成	(6)	—
・目標の一部を実施	(10)	—
・目標を未達成	(1)	—
・目標を未実施	(2)	—
<b>合計</b>	<b>71</b>	<b>69</b>

( )内数値…平成19年度の個別取り組み事項数のうち、「継続」の取り組み事項数69件の内訳項目数

# 三好町は行政運営の効率化・合理化をすすめるため 行政改革に取り組んでいきます

## 第四次行政改革大綱の取り組み実績の公表

三好町では、単独のまちづくりを着実に推進していくため、住民、行政区、ボランティア、NPO、事業者、町行政などがそれぞれの役割と責任を自覚し、対等の立場で協力し合い、総力を挙げてこれからのまちづくりを支えていくための新たな仕組みとして「単独のまちづくり

を支援する地域協働システム」の確立を目指しています。

その上で、組織、人事管理、事務事業など町行政運営の効率化・合理化をより一層進め、健全な財政運営を維持することを基本方針として、平成18年3月に「第四次行政改革大綱」を策定。これに基づき、平成18年度から平成22年度までの5年間の計画期間で行政改革を推進しています。平成19年度は、71の個別取り組み事項について具体的な目標を掲げ、着実な成果が上がるよう積極的に取り組みました。その主な取り組み状況やその成果などは次のとおりです。

協働





# 行政改革

特集 第四次行政改革大綱の取り組み実績の公表

## 取り組み成果

平成19年度の取り組みによる効果額は、1億1532万9千円で、主な取り組み内容は次のとおりです。

### 《町行政と住民などの協働の視点》

効果額 544万1千円

住民のニーズを十分に踏まえ、町行政の果たすべき役割・機能の検討、見直しを実施。さらに町行政サービスの質の向上、より開かれた透明性の高い町政の実現を目指し、情報通信技術（ICT）（Information and Communication Technology）の活用などにより、住民のニーズの確かな把握、住民などへの迅速な情報伝達などを図りました。

### 主な個別取り組み事項と成果

- 「地域協働の推進体制の充実」では、地域協働を推進するため、町民協働部、町民活動支援課を設置
- 「電子申請・届出システムの対象手続の拡大」により、窓口対応時間を削減
- 「民間活力の活用の推進」では、窓口証明発行業務委託などを拡充
- 「町関係団体の経営改善の支援」では、文化協会の事務体制の充実、土地改良区・観光協会を経費を削減

### 《町行政運営の効率化・合理化の視点》

効果額 1億875万円

町行政運営の効率化・合理化をさらに進めるため、人材育成の強化や、職員の意識改革・能力向上、新たな人事・給与制度の導入などを推進し、定員の適正な管理を図りました。

### 主な個別取り組み事項と成果

- 「組織、機構の見直し」では、町民本位の分かりやすい組織とするため、町民生活部、町民協働部を設置
- 「職員の適正管理」では、定員管理計画に沿った職員採用を実施し、職員数を削減
- 「電子入札・電子調達の導入」では、インターネットなどの情報通信技術を利用した業者登録の受け付けを開始し、業者登録受付時間を削減
- 「公共施設の管理運営の見直し」では、サンネットの開館日時などを変更

### 《財政的な視点》

効果額 113万8千円

限られた財源をさまざまなニーズに的確に配分し、住民の暮らしを将来にわたって支えられる財政力を蓄えることが必要であり、あらゆる角度から歳出の削減、歳入の確保に努めました。

- 「補助金の見直し」では、国際交流事業補助

〈平成19年度の行政改革の取り組み実績の詳しい内容をご覧ください〉

- ・ みよし情報プラザ  
（役場西館1階ロビー）
- ・ サンネット  
（メグリア三好店店内）
- ・ 三好町ホームページ

<http://www.town.aichi-miyoshi.lg.jp/zaisei/>

▶ 問い合わせ＝財政課

☎(32)8002 ☎(32)2165

電子メール…✉ [zaisei@town.aichi-miyoshi.lg.jp](mailto:zaisei@town.aichi-miyoshi.lg.jp)



- 金を見直し、経常経費を削減
  - 「交際費執行基準の見直し」では、香典および枕花の金額、対象範囲などの執行基準を見直し
  - 「三好町納税推進員の設置」により、税の納付環境の拡充と滞納者への納税指導を強化
- 平成20年度も引き続き69の個別取り組み事項について具体的な目標を掲げ、行政改革に取り組んでいきます。

# 「ヴォイス」 Voice

三好町では、町民の皆さんからの町政に対する意見を町長が直接お聴きする、「町長とのふれあい座談会」を開催したり、提言箱や電子メールなどを通して「皆さまの提言」をいただいたりすることによって「心の通う対話の町政」を進めていくと努めています。この「コーナー」では「町長とのふれあい座談会」で寄せられた意見と町長の発言要旨や「皆さまの提言」に寄せられた意見のうち、主に生活にかかわる内容の意見と回答を紹介しています。

今回は町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に、皆さんの要請に応じて8月31日に開催した北部地区「コミュニティ推進協議会」の「町長とのふれあい座談会」で寄せられた意見と町長ほかの発言要旨を抜粋で紹介いたします。

## ◇北部地区「コミュニティ

8月31日(日) 黒世公民館  
62人参加

### 道路整備事業について

●意見Ⅱ 東名三好インターから福谷宮の前交差点までのバイパスの完成・供用開始時期はいつですか。

●回答Ⅱ 主要地方道豊田知立線(都市計画道路上伊保知立バイパス線)は、愛知県の県道事業として進められています。



東名三好インターに向けて土取り作業が行われている  
主要地方道路豊田知立線福谷宮の前交差点西側

東名三好インターから県道米野木助生線までは、平成17年の愛知万博の開催に合わせて開通しています。現在、宮の前交差点から西に向かって土取り作業を進めています。

できるだけ早期の道路整備を愛知県に強く要望していますが、昨今の道路特定財源の一般財源化など道路整備事業を取り巻く環境は、大変厳しい状況にあると聞いています。愛知県では、この道路の整備を促進するため、できるだけ多くの道路整備予算の確保とコスト縮減に努めた工事を進め、早期の完成を目指したいとのこと。

完成の時期については、当初は平成23

年中と聞いていましたが、このような状況で平成23年中の開通は大変厳しい状況です。早期完成に関する要望書を8月7日に豊田加茂建設事務所へ、8月21日に愛知県建設部長に提出しています。

●意見Ⅱ 町道三好ヶ丘駒場線の完成・供用開始時期はいつですか。

●回答Ⅱ 平成16年度より用地取得に着手し、計画的に道路改良事業を進めてきました。辰己山地区の一部については平成20年4月より開通しています。三好丘旭地内から国道155号までの区間は、本年9月1日に供用開始します。(仮称)高嶺橋の新設工事については今年度、東名高速道路の上に橋を掛けるための橋台工事の発注をしました。上部の橋については、中日本高速に委託発注しており、平成22年度中の開通を目指して事業を進めています。

●意見Ⅱ 道路が整備されると便利になりますが、通り抜けの交通量が増えて危なくなります。三好丘旭地内から国道155号まで供用開始されますが、信号があった方が良いところに付いてないと思います。歩行者用道路や信号の整備を願います。

●回答Ⅱ 歩車道分離という考え方の中で、歩行者の安全性を高める交通安全施設は非常に重要と考えています。歩道整備について鋭意進めていきたいと思っています。



す。町道三好ヶ丘駒場線の信号については、早急な整備を8月26日に豊田警察署長に要望しました。

信号機の緊急整備に関する要望は、豊田警察署管内で7カ所出ています。そのうち4カ所が三好町内であり、三好ばかり優先してということは難しい面もありますが、安全・安心の町を目指し、強く願っています。

### 愛知用水路上部活用整備事業について

●意見Ⅱ愛知用水路上部活用整備事業の内容と整備期間、財源についてお尋ねし

ます。

●回答Ⅱ事業内容は、愛知用水2期事業によって水路が埋設されたため、その埋め立てられた水路上部を利用し歩行者道路を作るもので、楽しく散策できるように樹木や小川、ベンチなども整備します。上部を活用できる部分は利用できる水路の幅が広く、三好町を北から南へ走っている愛知用水三好支線で計画しています。

現在、基本計画が完了している部分は、福谷地内の尾三消防本部三好消防署東の境川東側の愛知用水ポンプ場付近から東名高速道路の筋生までの2.3km。そのうち実際に事業実施が決定しているのは、ポンプ場から町道福谷線三好ヶ丘高架橋(野村三好ヶ丘ヒルス西側)までの300m区間で、平成20年から24年に実施される予定です。三好ヶ丘高架橋から南側2kmは3年ほど後に事業を決定する予定です。

その後の整備区間として、ポンプ場から黒笹までを予定しています。将来的には、黒笹小石川の清水橋南側の愛知用水三好支線開始点から三好町を縦断的に利用できるような歩行者道の整備ができればと考えています。

この事業は県営地域用水環境整備事業という愛知県が事業主体となって実施される事業であり、事業財源は国50%、県25%、三好町25%の負担で行われます。

### 三好池護岸工事改修計画について

●意見Ⅱ事業内容と事業主体、財源計画と割合について説明をお願いします。

●回答Ⅱこの事業は維持管理事業の一環として愛知用水土地改良区が整備するものです。

事業内容については、三好池は築造50年余りが経過し、風雨や波浪により池の法面が崩れています。将来にわたって農業用水の水がめとして保全するために、崩れている法面の復旧工事を平成21年度から着手するものです。実施内容や方法については、平成21年度に実施設計を行い、水を使わない時期となる秋の稲刈り取りが済んだ後、工事を始めていくと



ふれあい座談会であいさつする久野町長(黒笹公民館)



のりめん  
侵食により法面が崩れたり、樹木が倒れたりしている三好池の水辺



多くの区民の皆さんから、さまざまな意見や質問が出されました(8月31日:黒笹公民館)

聞いています。工法については現段階で詳細な説明はできないとのことですが、自然環境に配慮した工法を検討したいとのこと。財源の負担割合は、国30%、県30%、土地改良区40%と聞いています。三好公園整備事業計画については、国の補助金をいただきながら順次整備を図っています。現在の計画では平成23年度までに、三好池堤防下の野球場南側の旧プール跡地やスポーツ施設などの整備を進めていきます。平成24年度以降に、愛知用水土地改良区の維持管理適正化事業が完了した状況をみながら、将来に向けた公園整備について町民の皆さんの意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

愛知大学名古屋校舎移転の現状と対応について

●意見 愛知大学名古屋校舎移転による学生の減少と地域経済への影響は。

●回答 現在、黒笹の愛知大学名古屋校舎にはおよそ3,600人の学生が通学しています。平成24年4月に名古屋市笹島地区に新しいキャンパスが開校する際には、名古屋校舎の学生たちのほとんどが新しいキャンパスに移ってしまうと聞いています。

大学の移転により、土地を貸している地主の皆さん、学生マンションの経営者や商店の皆さんにも多大な影響があることは承知しています。三好町にとっても大学が2つある学園都市のイメージが崩れてしまうことに残念な思いを感じています。

大学の跡地利用については、なるべく早い時期に決定いただけるよう大学との連携を密にしていきたいと考えています。具体的な方向性ができましたら、地元皆さんの説明するよう大学に働きかけていきますのでよろしくお願います。

前学長が昨年12月、就任のあいさつに来庁された際に「大学移転の話があるようです」とお聞きしたところ、移転先の笹島地区開発コンペに応募しており、具体的になつたら話をさせていただくと



昭和63年に開校した愛知大学名古屋校舎(黒笹地内)

いうことでした。その後、1月になって正式に移転の話を聞きました。町として影響が大きいので、今後のことについては事前にきちんと話し合いをしていただきたい旨を伝えました。その後、8月に新学長が就任され、9月に入ってから就任のあいさつに来庁されると思いいますので、その折にも同様の話をさせていただきます。土地を貸している地主の皆さん、学生アパートを経営している地元の皆さんには心配をかけていますが、4年後には笹島に移転することに決まっています。それまでに皆さんに十分に説明をしていただく機会をつくり、意見を反映させていただくようにしっかりと話を進めていきたいと思っています。



**東名三好インター周辺の三好  
根浦特定土地区画整理事業と  
荻生辰己山開発について**

●意見Ⅱ 企業誘致と住宅開発での法人町民税と固定資産税の税収見込みは。

●回答Ⅱ 法人町民税については、企業の業績に大きく左右されるため、平成20年度の見込みが難しいので、開発地域の平成19年度の実績を申し上げます。三好根浦特定土地区画整理地内でおおよそ2千90万円(8法人分)、荻生辰己山開発地内でおおよそ790万円(3法人分)です。

固定資産税は、課税の状況から平成20年度の見込みを申し上げます。三好根浦特定土地区画整理地内でおおよそ



町道三好ヶ丘駒場線を挟んで企業立地と住宅開発が進んでいる荻生地区多機能用地(辰己山)開発

1億8千600万円、荻生辰己山開発地内でおおよそ6千万円を見込んでいます。また平成20年度の都市計画税は、三好根浦特定土地区画整理地内でおおよそ3千300万円、荻生辰己山開発地内でおおよそ980万円を見込んでいます。

**公共施設の整備計画について**

●意見Ⅱ 現時点での役場庁舎の整備計画と今後の対応を教えてください。

●回答Ⅱ 庁舎内には住民生活にかかわる大切な情報がたくさんあります。災害時にはこれらを守り、行政事務の機能を維持しながら、防災や災害復興拠点として十分に機能を果たし得る庁舎の整備が必要であると考えています。

庁舎整備基本構想での規模は、延べ床面積おおよそ1万㎡、建設金額はおおよそ44億円と試算していますが、建設資材の値上がりにより詳細な金額は基本設計の中で検討しています。なお、庁舎の建設基金は現在30億円を積み立てています。

建設スケジュール案は、本年度に基本設計、平成20・21年度に実施設計、平成21・22年度の継続事業で庁舎建設工事を行い、平成23年2月または3月の竣工を予定しています。その後、平成23年度に東庁舎の解体および外構工事を予定しています。

残された西庁舎は、事務室や図書館機

能としての利用が難しいことが判明したため、ほかの利用方法があるかどうか建物と土地の両面から有効活用方法を検討していきたいと考えています。

●意見Ⅱ 中央図書館の整備計画について聞かせてください。

●回答Ⅱ 図書館の建替えについては昨年まで、図書館単体ではなく複合施設の中でと考えてきました。庁舎整備に合わせ西庁舎を複合施設にと考えた時期もありましたが、西庁舎の耐震診断を行った結果、耐震補強のために内部にも筋交いや壁の新設が多数必要であることが判明し、図書館の利用にはむかないという判断で、西庁舎利用ではなく新たに造っていくことを考えています。本年度に入り、6月議会で複合施設基本構想の補正予算を議決いただき、現在、建設場所やどういった機能を複合的に組み合わせっていくか、内部で検討しています。内部の検討結果をもとに、一般公募委員を含めた複合施設基本構想策定委員会を今年度立ち上げ、平成21年度10月までに基本構想をまとめていきたいということで進んでいます。基本構想がまとまった時点で、どれくらいの規模でどこにどういった機能を組み合わせるかを検討していきたいことを皆さんに報告ができると思います。

●意見Ⅱ 中央図書館の整備計画の話がありました。資料館や学習交流センター、





昭和46年3月竣工の中央公民館(写真右)  
昭和53年4月開館の中央図書館(写真左)

福祉センター、中央公民館などの施設に  
出掛けるたびに思うのですが、建設当時  
はそれでよかったかもしれません。市  
制を考えている三好町として、一つ一つ  
の施設をどうするかというような構想  
の時代はもう終わったのではないかと思  
います。どれも中途半端で使いにくいと  
いうのが利用者の声ではないかと思いま  
す。施設そのものも古くなっていくもの  
が非常に多い。ですからゾーンとして、  
町の文教地区という文化の中心拠点とし  
て考えるときは、こういった施設を総合  
的に、単なる複合施設というような発想  
を超えて、現在ある建物の役目も含めて  
構想を建て直す時期がきていると思いま  
す。市として将来を考えるとき、30年後、

50年後の三好として市のあるべき姿を前  
提に構想を立てていただきたい。そうし  
た中で、それぞれの機能を果たすべく施  
設をどのようにリンクさせるか、高層化  
も必要と思います。

それからサンアートを利用している人  
から、大変利用しにくいとの声を聞きま  
す。立派な施設でありながら、半分、無  
駄になっているのではないかとというよう  
な声を聞いたことがあります。これも将  
来を考えていくときに、町の各機能を  
もった施設をどういう配置で効率よく建  
てるのか。高層化の問題も含めて、検討  
いただけたらいいのではないかと思いま  
す。

●**回答** ありがとうございます。参考  
にさせていただきながら進めて行きたい  
と思います。三好町には単体でたくさん  
の施設があります。古いものと新しいも  
のことがあるので、どうしていくかが大き  
な課題。今回の複合施設を整備してい  
く上で、よく考えていかなければならな  
いと思っています。まずは内部の検討委員  
会で、たたき台を作っていきますが、一  
番難しいのは中央公民館です。今の公民  
館は水上公民館で、建設当時は画期的で  
したが、耐震診断をしたところ非常に地  
震に弱いということで、耐震改修するこ  
とおよそ8億円かかります。改修すればき  
れいになりますが、使い勝手が良くなる

というわけではありません。より多くの  
皆さんの意見を聞きながら、検討を進め  
ていきたいと思います。

### 市制施行について

●**意見** 現状と名称、施行の時期につ  
いてお尋ねします。

●**回答** 市制施行については、平成19年  
10月に市制施行名称等検討委員会を立ち  
上げ、市の名称や施行時期について検討  
いただいています。市制施行に関する説  
明会を平成19年11月から12月にかけて開  
催し、皆さんからいろいろなご意見を  
いただきました。

市の名称の件ですが、平成18年3月に  
徳島県に「三好市」が誕生しております。  
昭和45年に自治省(現総務省)から「既存  
の市の名称と同一となり、また類似する  
こととならないよう十分配慮すること」  
という通知がありますので、第2回の市  
制施行名称等検討委員会の開催前に、三  
好町が市になるに当たり「三好市を名乗  
りたい」ということで昨年10月に徳島県  
三好市を訪問しました。そのときは「市  
町村名については各市町の裁量であると  
認識しているので、必ずしも否定するも  
のではありません」との回答でしたので、  
反対はされないという理解で、「三好市」  
という名称を名乗ることはできると考え  
ていました。しかしながら11月に入って

三好市長名で「愛知県にまったく同じ名称の三好市が誕生することは、わたしたちの議会や市民もどうい納得できないと思われま。よって反対であることをお伝えするしかありません」という旨の文書が届きました。昭和45年自治省通知が現在もいきているのかどうかということ、町長ほかが本年2月に総務省に出向き確認したところ「徳島県三好市のご理解をいただいでください」ということでした。本年3月5日に第3回名称等検討委員会を開催しましたが、この時点で名称を決定できないことから平成19年度のまとめとして、「できる限り、徳島県三好市の理解を得て、三好市を名乗れるよう努力すること」それから、時期については「平成21年度内の市制施行ができるように準備を進めること」という中間答申的なものをいただきました。

三好市長からの公文書は「議会も市民もどうい納得できない」という内容であり、市議会も市民も反対されていると理解していましたが、たまたま一般の市民の人から「三好町が三好市を名乗ることについて、徳島県三好市にとってメリットこそあれデメリットはない。市民は反対していません」という旨の電話をいただきました。この人に会い話をお聞きするため、今年度5月に徳島県三好市を訪問しました。その際にいろいろな人

と話をしたところ、皆さん同様にメリットはあるがデメリットはないとのことでした。その人は市の公職に就いてみえますが、今後、三好市でいろいろな話をされるにあたり、三好町のことを知っておきたいとのことから本町を訪問されました。

7月に入ってから議会のまちづくり特別委員会が行政調査で徳島県三好市を訪問しました。その際には富田副町長も同行し、最後に「三好市」を名乗りたいというお願いをしました。三好市側は議会の正副議長と副市長が同席され、副市長から「現在は賛成もしないが反対もしない」との回答をいただきました。それではということ、8月に入って、民間の団体の代表の3人に三好市および市議会への

要望書を持って訪問していただきました。その時に市議会として協力できることは協力することでした。また、商工会議所や青年会議所の人たちとお会いした中でも協力できることは協力させていたたくといった返事をいただいでいます。

名称等検討委員会の中間答申で、相手の理解を得ながら「三好市」を名乗っていただきたいということで、今後も三好市との協議を続けていきたいと考えています。時期については平成21年度内ということ、事務的な準備を進めているところです。

### 災害対策について

●意見 8月28日の集中豪雨により岡崎市全域の14万世帯37万人に避難勧告が出されましたが、実際にはこの勧告が多くに住民に伝わっていませんでした。被害が予測される豪雨が深夜に発生したときの住民への確実な伝達方法がなかったということ、岡崎市では一昨年に作成した防災マップで過去に浸水した地域を明記したにもかかわらず、1時間に140mmを超える記録的な雨で、市全体がいつきに土砂災害で危険な状態になり、個別に対応する余裕がなかったということです。被害が起きやすい地域に集中して告知する方法などの反省点があると市長が述べています。

わが家の西側に小山があります。その



市制への移行の時期と名称案を検討している市制施行名称等検討委員会





区民の皆さんからのさまざまな質問に対する町側の回答に耳を傾ける区民の皆さん(黒笹公民館)

小山にトチノキの大木が何本かあります。集中的な雨が降ると地盤がゆるみ、大木が家の方に倒れてくるのではないかと危険を感じています。町として、安全安心のために作成した災害マップで急斜面や大木が住宅の近くにあるところなど、日常の安全点検はどのようにされていますか。その対策はないものですか。また、災害に関する情報の伝達はどのようにされていますか。

●**回答** 災害時における住民への周知の方法につきましては、町内全域に同時通報用無線(同報無線)が整備されています。また、自主防災会長でもあります区長さんに災害情報を伝達するとともに消防団が無線による連絡をとりながらパトロールを行うこととなっています。

土砂災害指定地区の説明会を昨年、福谷公民館で開催しました。これは豊田加茂建設事務所職員から指定された地区の住民を対象に行われたものです。

大木が道路に掛かっているような場合、危険であれば地主の了解を得て町で伐採していきます。ただし、民地と民地の場合は、樹木の管理は地主が行うこととなりますので、確認をされ話し合いで行っていただきたいと思えます。

●**意見** 岡崎の伊賀町の低い地域は、東海豪雨のときも浸水しました。それで、住民が市に災害対策に関する要望を再三だしていたとのことですが対応がされておらず、今回の被災となりました。町として川や山の急斜面などについて、点検し対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。

●**回答** 2000年9月の東海豪雨では、三好町内においても町道はひざ上まで水がっかり、車は動けなくなり、境川も決壊寸前の状態となり、避難勧告もできました。そのとき地域の皆さんから早く対策をとという要望をいただいています。境川も時間雨量80mm以上の降雨があるときに水かさが増えます。今まで計画的に排水路整備を行ってまいりましたので、大きな被害はできていません。境川への排水は農業用水路を大きくしても、川へ流す管の径が小さいため、これを大きくし



境川に放流される農業用排水路。間口1.8m、高さ1.5m

ようとなりましたが、県は許可してくれません。その理由は、河川決壊の恐れがあるため、まずは田で水を溜めてくださいということですが、災害対策は難しい問題ですが、できるだけ災害がでないような対策を行っていきます。

●**意見** 北部で雨が降っていても、南部では降っていないこともあり。雨量観測点は町内にいくつありますか。

●**回答** 尾三消防本部と役場の2カ所です。

●**意見** 尾三消防の雨量観測点は役場とつながっているのですか。

●**回答** 警報時での情報確認は、尾三消防と無線や専用電話で連絡を取り合っています。



災害時に町民の皆さんに情報などをお知らせする防災行政無線

●意見Ⅱ深夜の2時や3時ごろに集中豪雨が発生したときの対応として、どのように情報伝達されるようになっていきますか。

●回答Ⅱ三好町は西三河北部地域ですが、警報がでると役場職員を非常呼集し、非常配備体制に入ります。また消防団にも招集をかけ災害が発生する恐れがあれば住民の皆さんへの周知を行います。

●意見Ⅱそれを防災無線で伝達するということですか。

●回答Ⅱ専用支柱に設置してあるスピーカーについては、災害時の情報を皆さんに勧告するものです。地区ごとに命令を無線でお知らせすることができます。

わが町には同報無線が設置してありますが、集中豪雨が夜中の2時や3時に発

生し、皆さんが熟睡していると仮定すると無線が聞こえない可能性が非常に高いと思われる。町は警報がでると非常配備班が役場に詰めます。夜中でも人員体制をとりまします。消防団にもお願いして町内を巡回してもらい、状況が悪ければ無線で知らせてもらいます。夜中でも区長さんには連絡します。深夜に消防団にお願いして皆さんにお知らせするのも限界がありますので、各地区には区長さんを中心とした自主防災会があります。この自主防災会が非常に重要となります。東海豪雨は、先日のゲリラ豪雨と違って全体的に雨が降りました。三好町で一番標高の高いところで海拔100mくらいありますが、低いところは海拔16・9mしかありません。それくらい町内でも高低差があります。雨量計をたくさん設置しても、いつ、どの段階で避難勧告をだすかは非常に難しいです。避難勧告をして皆さんが避難するときに大水に流されても大変です。今、町内で川が氾濫するほどの雨は降っていませんが、河川整備で早急に行わなければいけないところは、水はけの悪い南部の茶屋川です。一番状態の悪いところから行わなければいけません。今回の豪雨を教訓に、連絡・伝達体系を頭に描きながら、消防団や区長さんとも話し合いをしなければいけないと考えています。

## 「町長とのふれあい座談会」をご利用ください

町民の皆さんと町長が、直接語り合う機会を持ち、皆さんからの意見や提言などをお聴きすることにより、町政への理解を深めていただくとともに、町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的に、皆さんの要請に応じて「町長とのふれあい座談会」を開催しています。

- ▶対象＝①行政区②各種団体、グループ(おおむね10人以上)
- ▶会場＝①地域内の公民館や集会所などの公共施設②役場会議室
- ▶開催時間＝①原則として平日の午後5時以降の2時間程度②開庁時間内の1時間程度
- ▶テーマ＝①共に力を合わせて築く“新しいまちづくり”②団体やグループが希望する町政に関するテーマ
- ▶申し込み＝各団体やグループの代表の人から秘書広報課へ電話(☎(32)8357)、または直接